

島根県次世代校務 DX 環境整備に関する情報提供依頼
(RFI : Request For Information)

島根県教育委員会
教育連携推進課

島根県次世代校務 DX 環境整備に関する情報提供依頼（RFI）

1 業務名

島根県次世代校務 DX 環境整備に関する情報提供依頼

2 目的

島根県では、令和 7 年 3 月に「しまね教育振興ビジョン」を策定し、島根県らしい魅力ある教育の推進を行っている。それに伴い、教職員の資質・能力が発揮される環境の整備により、働き方改革による児童生徒と向き合う時間の確保も重要となっている。

文部科学省が推進する GIGA スクール構想の下での校務 DX を推進するために、島根県内の市町村が共同調達及び共同利用を前提とした次世代校務 DX 環境を整備するにあたり、必要となる具体的な製品やサービス及び、これらに係る費用等について、専門的知見を有する事業者から広く情報を収集するために実施する。

3 期間

令和 7 年 9 月 25 日（木）～ 令和 7 年 10 月 17 日（金）17 時迄

4 対応方針

本情報提供依頼に係る対応方針を以下に示す。

- ・ 文部科学省が示す以下のガイドライン等を踏まえることを前提とする。
 - ・ [次世代の校務 DX ガイドブック](#)
 - ・ [GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～：文部科学省](#)
- ・ 情報提供依頼の内容には全て回答すること。ただし、回答が難しい場合は、一部回答でも可とする。その際、可能な限り回答が難しい理由も添えること。（今後の参考とするため。）
- ・ 提案する上での前提条件があれば提案書に記載すること。また、要件に対して代替案が提案可能な場合は、前提条件と代替案を記載すること。
- ・ 現時点でリリースされていない機能等の提案も可とする。ただし、構築スケジュールやリリース予定時期を考慮して提案すること。また、リリース予定時期も記載すること。
- ・ 提案する各製品やサービスの内容が分かる資料を別途、提供すること。資料については特段の制限がない限り PDF 化を行い別紙の形で添付すること。
- ・ 費用の見積は、市町村立の全小学校、中学校、義務教育学校（以下「小中学校」という）と、全県立学校（高等学校（定時制・通信制課程含む）、特別支援学校）（以下「県立学校」という）を対象に、それぞれ行うこと。

5 対象範囲

本情報提供依頼に係る対象範囲を以下に示す。各項目の要件詳細は別途、「0 8 機能要件」及び別紙「校務支援システム機能要件一覧表」を参照すること。

項目	見積対象		備考
	小中学校 ※1	県立学校 ※2	
①校務支援システム	○	○	小中学校と県立学校で異なるシステムでも可とする
②ゼロトラスト環境構築	○	○	
③指導者用端末更新	—	○	県立学校のみ
④運用・ヘルプデスク	○	○	

※1 市町村立の全小学校、中学校、義務教育学校での利用を想定

※2 全県立学校（高等学校（定時制・通信制課程含む）、特別支援学校）での利用を想定

6 前提条件

本情報提供依頼に係る前提条件を以下に示す。

- (1) 県域の小中学校と県立学校において、校務支援システムが同一のシステムであることは必須ではないが、一体での次世代校務 DX 環境整備を行うことを想定した提案をすること。
- (2) 県及び市町村が次世代校務システムの利用を開始する年度は同一ではないため、年を追うごとに次世代校務システムを利用する市町村が増える想定をすること。

なお、現時点では、各市町村の利用開始年度は決まっていない。

- (3) 提案製品はクラウドでの提供を前提とする。コスト低減のために一部機能については既存データセンターでのオンプレミスによる機能提供も可とする。

ただし、データセンターの回線障害発生時も業務が停止しないことと、セキュリティレベルが低下しないことを前提とする。

- (4) 利用する学校数及び教職員数、児童生徒数は以下のとおり。

ただし、「小中学校」の見積を行う際は、「※見積のための規模数」の表を前提とすること。

【小中学校】

	小学校	中学校	義務教育学校	計
学校数	194	90	2	286
教職員数	3,247	1,912	79	5,238
児童生徒数	31,785	16,310	1,001	49,096

【小中学校】※見積のための規模数

	小学校	中学校	義務教育学校	計
学校数	7	4	0	11
教職員数	106	63	0	169
児童生徒数	944	481	0	1,425

【県立学校】

	高校(全定通)	特支	教育委員会他	計
学校数	38	12	—	50
教職員数	1,707	993	300	3,000
児童生徒数	14,448	1,058	—	15,506

7 提出資料

本情報提供依頼の回答として、以下を提出すること。

(1) 提案書（任意様式）

提案書には、以下の内容を盛り込むこと。提案書に記載することが難しい場合は、別紙にて提供すること。

- ・ 提案の全体構成
- ・ 全体構成概要図
- ・ 提案ソリューションの概要・提案の特徴
- ・ 設計・構築スケジュール概要案
- ・ 提案構成の導入実績及び実現性
- ・ 追加提案等

(2) 見積書（別添「見積様式」により提出すること）

- ・ 見積は、「小中学校」と「県立学校」で分けて作成すること。
- ・ 設計や構築に係る初期費と稼働後のランニング費用に分けて提示すること。
- ・ プロジェクト管理費用、要件定義、基本設計、詳細設計、試験仕様書及び成績書、構築及び試験費等は初期費用に含めること。
- ・ 単価が求められるものについては、可能な限り単価および単位（一学校／教職員／児童生徒あたり等）を記載すること。また、最低利用数が決まっている場合や利用数によって単価が異なる場合は、その旨も記載すること。
- ・ システムは5年間利用する想定として見積すること。
- ・ IaaS上に構築するものについては、通信費用についても提示すること。
- ・ 既存の校務支援システムからのデータ移行費用は、金額が分かるように提示すること。
- ・ 運用・ヘルプデスク費用は60ヶ月を想定として見積すること。
- ・ 運用・ヘルプデスクは県・市町村がそれぞれ契約有無を選択できるように内容と金額を提示すること。
- ・ 上記以外に必要な費用があれば提示すること。

(3) 校務支援システム機能要件一覧表

別紙、「校務支援システム機能要件一覧表」に、提案する校務支援システムが備えている機能について記載して提出すること。

(4) 会社概要及び業務実績

8 機能要件

8.1 校務支援システム

校務支援システムの要件を以下に示す。

- (1) 統合型校務支援システムであること。
- (2) 文部科学省が示す次世代校務支援システムの要件を満たすこと。

校務支援システムに以下の機能が含まれない場合は、別途、クラウドツールを提案すること。ただし、「必須」と記載された機能については、校務支援システムとデータ連携が可能であること。

「オプション」については、利用の有無は各市町村の判断となるため、校務支援システムとの連携は必須要件とはしない。

ア グループウェア機能（必須）

イ 保護者連絡機能（必須）

ウ 勤怠管理機能（オプション）

エ 施設備品管理・予約機能（オプション）

オ 徴収金（オプション）

カ 給食（オプション）

キ デジタル採点（オプション）

ク その他（オプション）

- (3) 別紙、「校務支援システム機能要件一覧表」に校務支援システムの詳細な要件と機能一覧を示す。提案する校務支援システムが備えている機能を記載して提出すること。
- (4) ID 管理及び外部認証基盤との連携方式について提示すること。
- (5) セキュリティ対策について提示すること。
- (6) 帳票については、各学校でカスタマイズできること。各学校でカスタマイズできる範囲を提案書に記載すること。
- (7) 次世代校務 DX では、データ連携・データ利活用が前提となるため、学習系ツールと API 連携等でデータ連携できる機能を備えることが望ましい。

ダッシュボード機能とデータ連携機能について、機能の実装状況とロードマップについて情報提供を行うこと。

ア ダッシュボード機能

- ・ ダッシュボード機能の有無
- ・ ダッシュボードの想定利用者（教育委員会・教職員・児童生徒等）
- ・ ダッシュボードに取り込む事のできるデータ及び表示できる内容

（校務支援システム内のデータのみを表示、学習系やその他周辺ツールからのデータ取り込み・表示まで可能か）

- ・ ダッシュボードの拡張性とカスタマイズ性

（テンプレートの提供有無、テンプレートのカスタマイズ方法（セルフ/有償サービス））

イ データ連携

- ・ データ連携機能の有無

- ・ データ連携方法（API 連携／ファイル連携／DB 連携等）
- ・ データ連携形式・連携できるデータ項目・内容

8.2 ゼロトラスト環境構築

8.2.1 アカウント管理

現状、学習系システムは、県及び各市町村において Google または Microsoft のアカウント管理を実施している。現行の学習系システムへの影響をできるだけ低減したうえで、校務系システムとのアカウントを統合管理する製品・サービス及び構成等について情報提供すること。

8.2.2 アクセスの真正性に関する要素技術

(1) 多要素認証

知識認証（ID 及びパスワード等）、生体認証（指紋、静脈、顔、声紋等）、物理認証（IC カード、USB トークン、トークン型ワンタイムパスワード等）のうち、異なる認証方式 2 要素以上を組み合わせた仕組みを提案すること。ただし、ハードウェアトークン等の紛失リスクが発生する物に関しては、リスク対策を考慮して提案すること。

また、教職員はスマートフォン等の支給を受けていないため、その点も考慮すること。

(2) リスクベース認証

端末の IP アドレスや位置情報、使用されている Web ブラウザ、アクセス時間が通常と異なる等の際にリスクを判定し、追加の認証を求める仕組みを提案すること。

ただし、仕組み上、特定の IP アドレスからのみアクセス可能となるように構成する等、リスクベース認証が無くともセキュアな環境を提供できる場合は提案書に記載すること。

(3) シングルサインオン（SSO）

セキュリティが確保された複数のクラウドサービスを一回の認証でアクセス可能にするために、シングルサインオン（SSO）の仕組みを提案すること。

8.2.3 端末・通信の安全性に関する要素技術

(1) 通信の暗号化

通信の秘匿性を高めるために通信又は通信経路を暗号化し保護する仕組みを提案すること。

(2) Web フィルタリング

業務上、不適切なサイトやマルウェア感染やフィッシングサイト等危険なサイトへの通信をブロックする Web フィルタリングの機能を提供すること。

Web フィルタリングは、SSL 通信に対しても通信を復号化してチェックできる機能を備えていること。

(3) モバイル端末管理（MDM）

ソフトウェアの配信機能や各種セキュリティ機能を配信する等、端末のセキュリティを一元的に管理する機能を提供すること。

また、端末の紛失時にリモートからデータや端末の初期化ができること。

紛失時に備えて、端末の位置情報の取得もできることが望ましい。

(4) ファイアウォール

端末の通信を制御するためにファイアウォール機能を提供すること。OS 標準機能で提供できる場合は、OS 標準のファイアウォール機能でも問題無いが、ポリシー及びログを一元管理できることが望ましい。

(5) アンチウイルス

コンピュータウイルスやマルウェア感染への対策として、既知のパターンファイル（マルウェア情報）からのマルウェアの検知・駆除する機能を提供すること。

また、パターンファイルが存在しない未知のマルウェアからも端末を保護できること（ふるまい検知）。

(6) EDR (Endpoint Detection and Response)

未知のマルウェアに対応するため、外部のシステムと断続的に通信を行う等の不審な挙動をするプログラムを検出し、感染した端末の特定や隔離、影響範囲、時系列での不正なふるまいの状況を一元的に把握することが可能な、感染の拡大を防止する機能を提供すること。

(7) IDS/IPS (Intrusion Detection System/Intrusion Prevention System)

事前に定義した不正アクセスパターンとマッチングすることにより不正なアクセスや攻撃を検知（IDS）または遮断（IPS）する機能を提供すること。

(8) データ暗号化

端末内に保存されたデータを暗号化できること。

また、追加提案として、サーバ側システム等に保存された機微な情報を暗号化、もしくは、許可無く外部に送信することが出来ない仕組み等、情報漏えい対策があれば提案すること。

(9) 外部デバイス制御

USB メモリ等の外部デバイスを利用禁止にできる仕組みを提案すること。

また、システム移行の過渡期では、例外的に USB 利用を許可する必要性が生じることを考慮し、教育委員会から許可された USB デバイスであることを識別し、端末個別、または、許可されたユーザだけが USB デバイスを使える仕組みがあることが望ましい。

8.2.4 サーバの安全性に関する技術要素

クラウドサービスを提案する場合は、一般的なセキュリティ対策に加えて、サーバのセキュリティとして以下の機能を備えていること。

(1) IDS/IPS (Intrusion Detection System/Intrusion Prevention System)

事前に定義した不正アクセスパターンとマッチングすることにより不正なアクセスや攻撃を検知（IDS）または遮断（IPS）する機能を提供すること。

(2) WAF (Web Application Firewall)

インターネットと繋がっているサーバ（Web サーバ）への外部からの攻撃を検知し、防御する機能を提供すること。

8.2.5 ログの一元管理

SEIM (Security Information and Event Management) 等のクラウドのログを一元管理できる仕組みを提案すること。ただし、本機能は運用開始後の運用・管理上の追加提案と位置付けるため、必須提案とはしない。

8.3 指導者用端末

指導者用端末の要件を以下に示す。

- (1) 指導者用端末の調達は県立学校のみを対象とし、見積対象台数は3,000台とする。
- (2) 1台の端末で校務と授業での活用を想定すること。
- (3) 基本仕様を以下に示す。

項目	内容	備考
OS	Windows 11 Pro(64bit)	納品時の最新バージョン
CPU	インテル Corei5-1235U 相当以上	第12世代インテル CPU 対応とすること
メインメモリ	16 GB 以上	—
内蔵ストレージ	256 GB 以上	SSD
内蔵ディスプレイ	13～14 インチの範囲内 タッチパネル対応	・フル HD 以上 ・静電容量式タッチパネル
内蔵無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠	BluetoothV5.1 準拠
内蔵インターフェイス	USB3.1 (Type-C) 2 個以上 USB3.1 (Type-A) 1 個以上 HDMI 接続端子 1 個以上 スピーカー・イヤホンジャック 1 個以上	・USB の規格は記載している規格以上のものとする ・端末本体にもマイク、スピーカーが内蔵していること
内蔵カメラ	フロントカメラ： 有効画素数 約 90 万画素以上 リアカメラ： 有効画素数 約 500 万画素以上	—
キーボード	日本語 JIS 規格準拠	—
形状	コンバーチブル型	筐体（ふた部分）が 360 度回転でき、ノートパソコンとしても、タブレットとしても使用可能なこと
重量	1,300g 以下	本体質量
バッテリー	駆動時間約 11 時間以上	—
保証	・ハードウェアを 5 年間保証すること ・5 年間のアクシデント保証（ハードウェア当日訪問修理、SSD の引き渡し）が可能であること	・当日訪問修理を原則とする ・アクシデント保証は、落下障害、飲料水等の液体こぼれによる障害、落雷等による故障への修理を含む
タッチペン	端末メーカーのタッチペン付属	端末本体で充電可能なものとする
マウス	端末メーカーの光学式マウス付属	・有線タイプとする ・スクロールホイール機能付きとする

項目	内容	備考
リカバリーメディア	リカバリーデータディスク	必要な数を調達すること（1台を想定）

9 運用要件

- (1) 本稼働前に、1か月以上の並行稼働期間を設けること。
- (2) 県及び各市町村の本稼働前に、教職員に対するシステム利用研修会を実施すること。
- (3) 初年度以降は、新任の教職員向けに年1回以上の研修を、対面またはオンデマンド形式で実施すること（5年間を想定）。
- (4) 年次更新の対応として、各システムのアカウント登録・変更・廃止、及び、グループ情報のメンテナンスを行うこと。
- (5) 平日の学校開校時間内に各学校から問合せを受けられるようにヘルプデスクを設けること。
なお、ヘルプデスクの業務内容は以下の通りとする。

【小中学校】

- ア インシデント（端末に関する問い合わせは含まない）の一次受け
- イ 重大障害時の現地での切り分け対応（システムの全断等の緊急性を要するもの）
- ウ システムの利用方法等の問合せ対応
- エ アカウント登録・変更・廃止に関する問合せ対応

【県立学校】

- ア インシデント（指導者用端末に関する問い合わせ含む）の一次受け
- イ 重大障害時の現地での切り分け対応（システムの全断等の緊急性を要するもの）
- ウ システムの利用方法等の問合せ対応
- エ アカウント登録・変更・廃止に関する問合せ対応
- オ 指導者用端末の運用管理（ソフトウェア管理含む）に係る問合せ対応

- (6) 運用支援作業として、以下の作業を行うこと。

【小中学校】

- ア 各種インシデント対応（障害切り分け、メーカーへの問合せ、学校への対応依頼等）
- イ アカウント登録・変更・廃止作業
- ウ 各種手順書作成

【県立学校】

- ア 各種インシデント対応（障害切り分け、メーカーへの問合せ、学校への対応依頼等）
- イ アカウント登録・変更・廃止作業
- ウ 端末メーカーへの問合せ対応、修理依頼対応
- エ 指導者用端末故障時の学校への代替機の送付
- オ 指導者用端末故障時、修理後の端末再設定作業

- カ 指導者用端末のデバイス設定（ポリシー適用、OS 設定、ネットワーク設定、共通アプリケーション管理）
- ケ 各種手順書作成

- (7) ヘルプデスク及び運用支援作業での対応履歴の管理を行い、月に一回、運用報告資料を作成して提出すること。
- (8) 希望する市町村には SOC サービスも提供できること。
- (9) ヘルプデスク費用は、メニュー化して市町村毎に契約するか選択できること。その際、オンラインサイトの有無も選択できること。
- (10) その他ヘルプデスクにおける有用なものがあれば併せて提案をすること（例：駆けつけ支援対応等）

10 本情報提供依頼の留意事項

- (1) 本情報提供依頼は、次期校務支援システムについて検討するために行うものであり、契約を前提としたものではない。
- (2) 島根県へ提示した情報は、次期校務支援システムについて検討するために必要な範囲で利用する。
- (3) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は事業者の負担とする。
- (4) 提示資料は、返却しない。
- (5) 提示資料の内容について、後日照会や追加の資料提供を依頼する場合がある。
- (6) 本情報提供依頼において、島根県から提供を受けた資料は、本情報提供依頼終了後に廃棄・消去すること。

11 本情報提供依頼に関する質問

- (1) 質問方法

質問にあたっては、(3)に記載する連絡先にメールにて連絡すること。

メールの件名の頭に「【質問】島根県次世代校務 DX 環境整備に関する RFI について」と記載すること。

- (2) 質問受付期間

令和 7 年 9 月 25 日（木）～令和 7 年 10 月 10 日（金）

- (3) 連絡先（両宛先にメール送付）

ア 島根県教育庁教育連携推進課 教育 DX 推進室

担当：中原、坂田

メール：giga2@pref.shimane.lg.jp

イ 三井情報株式会社（島根県次世代校務 DX 環境整備の準備支援業務委託先）

担当：三井情報 校務 DX 担当

メール：shimane-DX-mki-dg@mki.co.jp

12 提出先及び提出方法

(1) 提出方法

本情報提供依頼の回答及び資料の提出は、(2)に記載する提出先にメールにて提出すること。メールの件名は、「島根県次世代校務 DX 環境整備に関する情報提供依頼回答」と記載すること。

容量が大きくメールでの提出が困難な場合は、クラウドストレージを準備するため連絡すること。

(2) 提出先

島根県教育庁教育連携推進課 教育D X推進室

担当：中原、坂田

メール：giga2@pref.shimane.lg.jp